第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標1　あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
1	1	「男女共同参画社会基本法」「人権教育啓発推進法」「飯塚市人権教育・啓発基本指針（改訂）」に基づき、女性の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	ドメスティックバイオレンス（DV）やセクハラ・マタハラ行為など女性に対する暴力や嫌がらせなど女性の人権問題の解消に向けた啓発パネルの掲示、市報「人権いいづかぬくもり」でジェンダー平等や女性の人権について啓発を行います。	①パネル掲示回数 ②市報掲載回数 ③人権いいづか特集号掲載（毎年12月に発行） ④DVDの貸出回数	各実施回数	①4回 ②1回 ③ - ④ -	①3回 ② - ③ - ④2回	①2回 ②1回 ③1回 ④8回	①6回 ②－ ③1回 ④7回	B:80%程度達成できている	特になし	パネル提示やDVDの貸し出しについては継続して行う。市報掲載については、3月号にて「性自認や性的指向に起因する性的少数者の人権に関する問題」をテーマに性別に関わらず誰もが平等に暮らせる社会を目指す男女共同参画の視点に立って啓発を行う。人権いいづか特集号においても、啓発予定。	人権・同和政策課
2	2	市報や市ホームページ、地域への出前講座などあらゆる媒体や機会を活用し、ジェンダーの視点に立った固定的な性別役割分担意識是正のための広報・啓発の充実を図ります。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載（更新） ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	①21件 ②19件 ③1件 ④4件 ⑤0件	①18件 ②28件 ③1件 ④2件 ⑤13件	①1件 ②3件 ③1件 ④6件 ⑤17件	①1件 ②1件 ③1件 ④6件 ⑤7件	A:100%達成できている	若年層向けとして「二十歳を祝う会」にて、アンコンシャス・バイアスの啓発映像・資料の投影を行った。 また、同映像・資料をコミュニティセンター1階ロビーで日中放映し、来館する市民向けの啓発に活用した。	幅広い年齢層や職域等に対応する広報・啓発活動を視野に入れ、今後も継続実施する。	男女共同参画推進課
3	3	成人式のパンフレット冊子に男女共同参画に関する啓発事項等を掲載し新成人への配布を行います。	男女共同参画の啓発に関する考えを浸透させる。	パンフレットの配布、男女共同参画推進課による講演会を実施。	①実施の有無 ②配布数	①実施 ②763	①実施 ②802	①実施 ②803	①実施 ②873	A:100%達成できている	二十歳を祝う会の式典において、男女共同参画推進課による啓発動画を上映。	R8年度も男女共同参画推進課と協議・調整を行い、啓発に関する内容を掲載していく。	生涯学習課
4	4	市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する市民の意識改革を促します。	当課で作成した男女共同参画の視点からの表現のガイドラインに基づき、市の刊行物に男女共同参画の視点から不適切な表現がないよう、各課に働きかける。	課に1名配置した男女共同参画推進委員に、各課で作成する刊行物のチェックを行わせ、市の刊行物に男女共同参画の視点から不適切な表現がなされないように努める。	①推進員の事務につき周知 ②推進員からの質問対応	①1回 ②相談があれば随時対応	①1回 ②相談があれば随時対応	①1回 ②相談があれば随時対応	①1回 ②相談があれば随時対応	A:100%達成できている	特になし	行政のほか、教育委員会（小中学校）での周知文書作成の際に活用できるよう「男女共同参画の視点からの表現のガイドライン」等の周知・啓発を行う。	男女共同参画推進課
5	4	市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する市民の意識改革を促します。	飯塚市が毎月発刊している広報いいづか等、市が発行する発刊物において、固定観念で男女の役割分担がされたイラストや用語が使用されていないかチェックを行う。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行った。また、年1度実施している「広報研修（伝える・伝わる研修）」において、男女の広報に係る表現方法のポイント説明を2回実施（管理職向け・一般職員向け）した。	チェック回数（年12回発行のため最低12回）及び広報研修での説明回数（2回）の合計	13回	14回	14回	14回	A:100%達成できている	特になし	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行う。また、年1度実施している「広報研修（伝える・伝わる研修）」において、男女の広報に係る表現方法のポイント説明を実施（一般職員向け）する。	企画政策室シティプロモーション担当

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標1　あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
6	5	市役所内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、ジェンダーの視点に立った施策運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的に実施するとともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な派遣を行います。	新規採用職員研修や人権研修等において男女共同参画に関する研修を実施する。	新規採用職員研修、全職員を対象とした研修において、ハラスメントの具体例とその問題点等について研修を行った。また、全職員研修実施後に「人権に関する問題集」の理解度確認小テスト（女性・性的マイノリティの人権問題等に関する設問を含むもの）を行った	受講者数	新規採用職員研修32名 全職員研修817名	新規採用職員研修51名 全職員研修825名	新規採用職員研修46名 全職員研修844名	新規採用職員研修60名 全職員研修787名	A:100%達成できている	全職員研修実施後に実施した「人権に関する問題集」の理解度確認小テストにおいて、男女共同参画の視点からの災害対応について出題した。	今後においても、新規採用職員研修や人権研修等において、男女共同参画に関する研修の実施に取り組む	人事課
7	6	広報誌や各種講座を通じ、SDGsについて広報し、啓発に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載（更新） ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	実施件数	①0件 ②0件 ③0件 ④4件 ⑤0件	①0件 ②0件 ③0件 ④2件 ⑤13件	①0件 ②0件 ③0件 ④2件 ⑤17件	①0件 ②1件 ③0件 ④3件 ⑤7件	D:50%程度しか達成できていない	出前講座や主催講座において、資料の1ページ目やチラシなどにロゴを配置するなど、受講者が必ず目にする場所への配置を心掛けた。	掲載可能な媒体を洗い出し、より多く掲載していく。	男女共同参画推進課
8	7	労働環境や男女の人権、男女共同参画に関係の深い法律や制度に関する広報や周知に努めるとともに、国・県等関係機関との連携をとりながら相談事業等の充実を図ります。	労働関係の法律について、チラシ等を活用して、市内事業者へ周知を図る。 公共職業安定所、県筑豊労働者支援事務所と連携し、各所の事業等につき、チラシの配架等で周知した。	①市内事業所へハラスメントに関する法改正等のチラシを配布、又は配架 ②介護事業所に対し、ハラスメントに関する法改正のチラシの配架	①市内事業所を通じての周知 ②介護事業所への周知	①商工会議所、商工会へチラシの配架 ②介護事業所向け動画にて、ハラスメント関連の法改正を周知	①商工会議所、商工会へチラシの配架 ② -	①商工会議所、商工会へチラシの配架 ②介護事業所向け動画にて、ハラスメント関連の法改正を周知	①青年会議所へハラスメント関連の法改正を周知 ②介護事業所へハラスメント関連の法改正を周知	A:100%達成できている	ハラスメント関連の法改正についてチラシを作成し青年会議所例会や介護事業所への周知を行った。	今後も事業者等とかかわりの深い法改正等の情報について周知していく。	男女共同参画推進課
9	7	労働環境や男女の人権、男女共同参画に関係の深い法律や制度に関する広報や周知に努めるとともに、国・県等関係機関との連携をとりながら相談事業等の充実を図ります。	労働関係に関する法律や講座をチラシ及びSNS等を通じて市内事業者及び労働者に周知する。また、福岡県等主催の労働講座に対し、会場を提供する等、事業者等が参加しやすい環境を提供する。	福岡県主催の労働問題に対する相談の場である「日曜労働相談会」や労働法の基礎知識に関する「福岡県労働教育講座」に対する周知。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架	市報、HP（SNS）及びﾁﾗｼ配架	市報、HP（SNS）及びﾁﾗｼ配架	市報、HP及びﾁﾗｼ配架	市報、HP及びﾁﾗｼ配架	A:100%達成できている	特になし	福岡県主催の労働問題に対する相談の場である「日曜労働相談会」や労働法の基礎知識に関する「福岡県労働教育講座」に対する周知。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
10	8	男女共同参画を取り巻く状況に関する国・県・市町村の各種統計・意識調査や施策内容等についての情報収集と情報提供に努めます。	市内各所で男女共同参画に関する情報提供をする。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②「みんなの健康・福祉のつどい」等各種イベントへのパネル展示	実施箇所	①23か所 ②2か所	①23か所 ②2か所	①23箇所 ②1か所	①21か所 ②1か所	A:100%達成できている	特になし	今後も国、県、関係機関から情報収集を行い、時勢に合わせた情報提供を積極的に行う。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標1　あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
11	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別のデータを収集するように努めます。	男女共同参画の視点からの表現のガイドラインに、アンケート実施時の性別欄の書き方例等を示しているが、ジェンダー統計については、必要性等も十分検討し、アンケート回答者の感情に配慮して行う必要があるため、今後も国等の方針等を注視して、実施していく。	各課からのジェンダー統計に関する質問につき、適宜回答し、ジェンダー統計が円滑に進むようその考え方等を伝える。	担当課からの相談の受付	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	A:100%達成できている	特になし	今後も各課からの相談に対し、ジェンダー統計が円滑に行われるよう助言していく。	男女共同参画推進課
12	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別のデータを収集するように努めます。	「統計いいづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	「統計いいづか」において、一部の統計で男女別のデータを公表している。	公表データ項目数	4項目	5項目	新規0項目(45/183)項目	新規0項目(45/183)項目	A:100%達成できている	特になし	引き続き「統計いいづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	総務課
13	10	本プランの改定時には、男女共同参画に関する市民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行います。	男女共同参画プランの参考とするため、策定の1年前に、市民意識調査、事業所調査を実施することとしている。	男女共同参画プランは10年計画であり、令和3年度に中間見直しを行った際に市民意識、事業所調査を行った。(次回調査は令和7年度)	市民意識調査、事業所調査の実施	-	-	-	市民意識調査、事業所調査の実施	A:100%達成できている	本プランにおける進捗状況確認及び次期プラン策定の際の基礎資料とするため、市民意識調査及び事業所調査を実施した。今回の調査ではインターネットでの回答も取り入れ回答者の利便性向上を図った。	調査から得られた各種データの分析結果から、現行プランにおける進捗状況を確認し、今後の方向性や重点的に取り組むべき事項などを整理し、次期プランを策定する。	男女共同参画推進課
14	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	保育所保育指針、こども園教育・保育要領に基づき性別の固定観念にとらわれず、また役割分担意識を植え付けることの無い、人権尊重・男女共同参画の視点にたった教育・保育を実施する。	保育現場で使用する色の概念や遊びの 選択を保育士側が決めつけない指導を行っていく。	実施園数	公立6園中 6園実施	公立6園中 6園実施	公立5園中 5園実施	公立5園中 5園実施	A:100%達成できている	特になし	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育の推進。	保育課
15	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	各校の学校保健計画の中に位置づけ、教育活動全般において計画的に実施する。	各校の学校保健計画の中に人権教育(小学校は「性に関する指導、中学校は「心身の発達と心の健康」」)と位置づけ、教育活動全般において計画的に実施する。	学校数	29校	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	教育指導計画への確実な位置づけ及び取り組みの進捗状況の確認により、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育の推進を図ります。	学校教育課
16	12	福岡県教育委員会作成の「男女共同参画教育指導の手引(改訂版)」をもとに、学校教育の中で男女共同参画社会について学習する機会を設けます。	発達段階に応じ、教科をはじめ道徳などの時間に指導を行う。	小学校では「男らしさ、女らしさ」など固定的性別役割分担意識に対する正しい理解を深め、中学校では「個性の認識や相互の尊重」などを考えることを通して思いやりの心や性差に関する正しい認識を育てる。	学校数	29校	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	「男女共同参画教育指導の手引(改訂版)」の周知を行うとともに、各学校における活用事例などを紹介し、さらなる学習内容の充実を図ります。	学校教育課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標1　あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
17	13	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択し決定する能力・態度を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	各学校において各教科等の指導を通して、キャリア教育に必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、年間計画に沿って、固定的な役割分担意識にとらわれないキャリア教育を実施する。	令和5年度からの市キャリア教育事業の実施に向けて、各校でのキャリア教育推進のための情報提供、計画作成を支援した。	実施学校数	29校	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も男女共同参画の視点に立った教育を充実させ、発達段階に応じた学習を行うよう周知する。そのために、教育指導計画の確認をする。	学校教育課
18	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を推進します。	男女共同参画に係る校内・校外研修会等の案内を各学校に文書で通知するとともに、校長会及び教頭会において周知及び参加の奨励を行った。	研修会等の案内の周知及び参加の奨励を行い、人材育成を図った。	周知回数	1回	1回	1回	1回	A:100%達成できている	学校と家庭が足並みを揃えて取り組めるよう、保護者への啓発活動に取り組んだ。	多忙な現場でも受講しやすいオンライン研修の拡充とともに、日々の保育・教育で即活用できる「具体的な言葉がけ事例集」を配布し、より実践的な意識改革を促す。	学校教育課
19	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を推進します。	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、父親の保育所・こども園の行事の参加、子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進に寄与する教育、保育を実施する。	①父親の保育所・こども園の保育参観や 給食試食会の実施 ②クラス名簿は月齢順・出席簿は五十音順。並ぶ順番は性別で分けない。	①実施園数 ②クラス名簿等実施数	①園の行事はコロナで実施していない ②名簿等は公立6園中6園実施	①新型コロナウイルスの規制緩和により、実施した ②名簿等は公立6園中6園実施	①保育参観は公立5園中5園、給食試食会は1園実施 ②名簿等は公立5園中5園実施	①保育参観は公立5園中5園、給食試食会は2園実施 ②名簿等は公立5園中5園実施	B:80%程度達成できている	特になし	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加の推進。	保育課
20	15	男女共同参画推進センター「サンクス」を拠点に、関係団体とも連携しながら、男女共同参画社会の重要性や必要性について理解を深めるための男女共同参画推進講座等を開催し、市民の男女共同参画意識の向上を図ります。	男女共同参画推進センター主催講座及び市と関係団体の協働による講座を開催する。	①男女共同参画推進センター主催講座開催 ②共催事業開催	実施回数	①4件 ②6件	①2件 ②6件	①8件 ②7件	①6件 ②9件	A:100%達成できている	特になし	今後も男女共同参画推進センター主催事業及び関係団体や県等との推進講座を開催する。	男女共同参画推進課
21	16	「コスモス大学」での一般教養講座や各地区交流センター開催の高齢者を対象とした事業の中に男女共同参画の推進に関する講座を加え、高齢者の学習の機会を提供します。	「コスモス大学」一般教養講座のカリキュラムや各地区交流センター講座に、男女共同参画の推進に関する講座を実施していく。	「コスモス大学」一般教養講座や各地区交流センター講座において、男女共同参画推進に関する講座を男女共同参画推進課と実施。	実施回数	0回	0回	2回	0回	評価対象外	特になし	昨年度休講していたコスモス大学が今年度再開することになったことから、一般教養の学習プログラムに取り入れ、男女共同参画推進課と協議・調整を行い、実施していく。	生涯学習課
22	17	関係機関・団体との連携を取りながら、女性の就業支援講座や就職サポートセミナーなど、女性のエンパワーメントのための講座を実施します。	市の事業であるイクボス推進事業を実施するほか、飯塚公共職業安定所や、県筑豊労働者支援事務所と連携し、国や県のセミナー等につき、市民に周知を図る。	市の事業にて職場の働き方改革を推進するイクボスの啓発を実施し、国、県、市の就労相談等の事業を市民に周知する。	①イクボス研修実施回数 ②国、県の事業の周知	①1回 ②随時	①2回 ②随時	①2回 ②随時	①1回 ②随時	A:100%達成できている	働き方改革やイクボス推進事業の啓発のため知名度の高い講師を招聘しイクボス研修を実施した。	今後も多くの方に参加いただけるようイクボス研修の内容や講師について情報収集し実施する。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標1　あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
23	18	「レディースカレッジ」等、各交流センター開催の女性を対象としたスキルアップのための講座を実施し、学習の機会を提供します。	さまざまな市民ニーズに応じて、女性のスキルアップ・活躍を推進につながるような講座を実施する。	各交流センター講座において、女性を対象としたスキルアップにつながる講座を実施。 （コグニサイズ、子育て応援講座等）	実施回数	29回	37回	37回	38回	B:80%程度達成できている	昨年と同様に、交流センターの「レディースカレッジ」や講座において、女性を対象としたスキルアップにつながる講座を行った。	女性の講座参加者増加や関心の向上に寄与する講座の開催とともに、女性のスキルアップに効果のあるメニューの実施を関係者とともに検討・調整を行っていく。	生涯学習課
24	19	男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体の会場使用料・駐車場使用料の減免や補助金の交付等により、男女共同参画社会の実現をめざす事業への支援を行います。	男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体に、市の公共施設の会場使用料や駐車場使用料を減免することで活動の支援をする。	①会場使用料減免 ②駐車場使用料減免 ③補助金交付	①②減免件数 ③補助金交付件数	①75件 ②1,049件 ③11件	① 88件 ②910件 ③9件	①95件 ②1,181件 ③ 7件	①6件 ②126件 ③8件	A:100%達成できている	特になし	引き続き団体が積極的に活動できるよう会場・駐車場使用料減免や補助金交付による支援を、今後も周知と実施を継続する。	男女共同参画推進課
25	20	市民の主体的な学習活動を支援するため生涯学習に関する情報の収集に努め、市報や市ホームページなど、あらゆる媒体を通じた情報提供を行います。	・生涯学習に関する各種事業の情報収集を行い、市民へ情報提供する。 ・生涯学習課と連携し、出前講座の実施、サンクス講座や推進講座の周知を実施する。	・男女共同参画推進センター、本庁市民ホール、4支所及び各地区交流センター、3人権啓発センターに国、県、他市町村のパンフレット等を設置し、随時情報を提供 ・生涯学習の機会を提供している生涯学習課とも連携を取りながら、出前講座の実施、サンクス講座や推進講座の周知を実施	生涯学習に関する情報や各種講座開催の情報収集及び情報提供	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	A:100%達成できている	生涯学習に関する情報や各種講座開催の情報提供を行った。	今後も積極的に国、県、関係機関からの情報収集を行うとともに、関係課との連携によるきめ細かな情報提供を実施する。	男女共同参画推進課
26	20	市民の主体的な学習活動を支援するため生涯学習に関する情報の収集に努め、市報や市ホームページなど、あらゆる媒体を通じた情報提供を行います。	生涯学習および男女共同参画に関する情報を収集・整理し、市報などを通じて市民へ提供することで、主体的な学びを支援している。また、男女共同参画の推進に向け、各種委員会における女性委員登用の促進にも取り組んでいる。	市民が主体的に学べる講座・イベント等の情報発信を行う。また、男女共同参画の推進に向け、各種委員会における女性委員の応募促進と登用を働きかける。	実施回数	3回	2回	3回	4回	D:50%程度しか達成できていない	特になし	引き続き、市民が主体的に学べる講座・イベント等の情報発信を行う。また、男女共同参画の推進に向け、各種委員会における女性委員の応募促進と登用を働きかける。	生涯学習課
27	21	魅力あるテーマづくりや参加者同士の仲間づくりなどを促進するとともに、託児付き講座の開催や開催時間の配慮など、参加しやすい環境づくりに努めます。	託児が必要な方も配慮しながら、育児中の方や仲間づくりを求める方が参加しやすい講座を開催する。	各交流センター及び中央公民館講座においては、計画段階で託児が必要かどうかを検討し、必要な場合は託児付きを実施している。	①講座実施回数 ②託児実施回数	①30回 ②19回	①37回 ②21回	①79回 ②12回	①77回 ②19回	B:80%程度達成できている	特になし	異世代交流や子育て世代の方が参加しやすい講座においては、今後も託児付きを実施していきたい。	生涯学習課
28	21	魅力あるテーマづくりや参加者同士の仲間づくりなどを促進するとともに、託児付き講座の開催や開催時間の配慮など、参加しやすい環境づくりに努めます。	託児や手話通訳はもちろん、より多くの方が参加できるよう開催日の配慮を行う。	①託児・手話通訳ありの講座実施件数 ②土曜日または日曜日の講座実施件数	実施件数	①4件 ②2件	①2件 ②2件	①6件 ②5件	①6件 ②4件	A:100%達成できている	手話申込に備えて関係課との調整を早い段階から行った。	合理的配慮に即し、今後も多くの参加者が受講できるよう継続して実施する。	男女共同参画推進課
29	22	男女共同参画に関する国際的取組や規範の内容、ジェンダー・ギャップ指数など男女共同参画に関する国際基準について広報・啓発を行います。	市報等を活用し、男女共同参画の推進に関する国際的取組や、ジェンダーギャップ指数を市民等に伝えていく。	市報等を活用し、日本のジェンダーギャップ指数を市民に伝え、日本が国際社会に取り残されないためにも、男女共同参画の推進は重要であることを伝える。	①市報等への掲載	①1回	①1回	①18回	①1件	A:100%達成できている	特になし	日本と世界との比較を伝え、日本の現状を正確に理解してもらうことで、男女共同参画の推進の必要性を引き続き発信していく。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理　基本目標1　あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	①R7	②R7年度の進捗評価	③R7年度に新たに実施した取組	④R8年度の取組	課名
30	23	飯塚国際交流推進協議会による多文化共生社会への意識づくりのための国際理解事業やイベント事業等を通して、地域市民との国際交流の支援を行います。	2006年にボランティア団体、大学、関係機構等の構成による協議会を設立し、地域に密着し、市民が主体となった国際化を図るため、国際社会に向けた人づくり・地域づくりを目的としている。協議会の事務局として加盟団体と連携し、目的に沿った事業を行う本協議会に対し補助金を交付している。	①お国料理バザー、スピーチコンテスト、ホームビジット等の事業の実施 ②総会、定例会の開催	各実施回数 参加者人数		①12件 参加者379人 ②6回 出席者61人	①14件 参加者400人 ②6回 出席者57人	①9件 参加者555人 ②6回 出席者56人	A:100%達成できている	特になし	①お国料理バザー、スピーチコンテスト、ホームビジット等の事業　8件 ②総会、定例会の開催　6件	国際政策課
31	24	平成28年12月に姉妹都市の提携を結んだアメリカのサニーベール市と学校間交流事業等を行い、グローバルな人材育成により国際交流を推進します。	市内中学生から高校2年生までの20名を姉妹都市である米国サニーベール市に派遣し、ホームステイや現地学生との交流を通して、多文化への理解やコミュニケーション能力を向上させ、将来の飯塚市を担う人材育成を行う事業。研修生を選抜し、事前研修、事後研修及び帰国報告会を行う。帰国後も地域活動等への参加を促し、継続して国際人材育成を行う。	①事前事後研修 ②アメリカでの現地研修（ホームステイ、現地学生との交流、異文化体験） ③帰国報告会	研修会の参加回数 研修の参加人数		①8回 ②8日間　20名 ③1回	①9回 ②8日間　20名 ③1回	①9回 ②8日間　20名 ③1回	A:100%達成できている	事前研修においてサニーベール姉妹都市協会とオンライン交流を行った。	①事前事後研修 ②アメリカでの現地研修（ホームステイ、現地学生との交流、異文化体験） ③帰国報告会	国際政策課
32	25	外国人が安心して暮らせる環境を整備するため相談窓口を設置し、やさしい日本語や多言語による生活情報や日本語教室の情報の発信を行います。	国際交流・多文化共生の推進のため、外国人相談窓口を国際政策課に設置し、外国人に関する相談や情報提供を行う。多言語に対応した通訳タブレットを設置することで、本庁舎の窓口業務等の行政手続きや相談において日本語を母語としない外国人住民の支援を行う。その他、「No.363-29 意思疎通支援事業（社会・障がい者福祉課）」により各支所に同様の通訳タブレットを配置している。	①外国人相談窓口の対応 ②多言語対応通訳タブレット、多言語翻訳機の活用 ③市のホームページやフェイスブックでの情報の発信	相談件数 タブレット使用件数 広報の発信回数		①276件 ②22件 ③57回	①122件 ②10件 ③119回	①146件 ②21件 ③170回	A:100%達成できている	特になし	①外国人相談窓口の対応 ②多言語対応通訳タブレット、多言語翻訳機の活用 ③市のホームページやフェイスブックでの情報の発信	国際政策課